社会保障制度改革推進会議(H30.5.28)議事録(抜粋)

○清家議長(日本私立学校振興·共済事業団理事長/慶應義塾学事顧問)

今日御欠席の増田議長代理から意見書が提出されております。委員のお手元にも配付されていると思いますが、簡潔に御紹介いたします。

奈良方式については、大変先進的、意欲的と評価された上で、法定外繰入解消等によって受益と負担の関係の「見える化」とガバナンスを構築していくべきこと。そのガバナンスを構築していく上で、都道府県の体制整備を進めていくべきこと。そのガバナンスを実効的に発揮する手段の一つとして、<u>地域別診療報酬の活用の検討を進めていくべき</u>ことなどを表明されているところでございます。

○土居委員 (慶應義塾大学経済学部教授)

地域別診療報酬に関しては、いろいろ賛否があると私は承知しておりますけれども、法 定外繰入がまず解消されること。それから、保険料の県内の統一というものがなされると いう大前提をまずクリアしていただいた上で、調整方法の一つとしては、保険料を上げる か、診療報酬を地域別に定めるところで、その権限を行使するかという話になってくると 思いますので、法定外繰入も解消していない、県内での統一保険料も実現していないとい う中で地域別診療報酬がいきなり出てくるということでは、多分ないだろうと思うのです けれども、その2つがまず前提として達成された後は、地域別診療報酬というものが、ま さに伝家の宝刀として、適宜判断されるべきものだと思います。

負担は限界があるということを医療の中でもしっかりと認識していただきたい。給付を 国が診療報酬として決めれば、あとはその負担は誰でも喜んでするものだと思っていただ くというのは、私は今後の社会保障の考え方としてはまずいと。負担には限界があって、 国民にできる負担の限界に対して、どこまで給付するのかという、いい牽制効果、牽制関 係、これは増田委員もその言葉を使っておられますけれども、いい牽制関係が給付と負担 との間でできる。その一つの手段として、地域別診療報酬というものもあるのだろうと私 は言っていいと思います。

○神野委員(日本社会事業大学学長/東京大学名誉教授)

診療報酬等々のことについて御提案いただいております。

これは、最初に申しました、日本は職域別に分立しているとか、自由開業制度とか、そういう医療提供の大きな枠組みにかかわる問題かもしれませんので、この辺は厚生労働省におかれても重要な問題提起だと受けとめて、こちらでも検討しなければいけないのかもしれませんけれども、検討すべきだと考えます。

○武田委員(三菱総合研究所政策・経済研究センター長)

奈良県荒井知事におかれましては、先ほど取組を御紹介いただきまして、ありがとうございました。受益と負担の関係が県民自身に対して見える化されていくことは、本来あるべき姿であると思います。また、こうした牽制関係こそが給付とバランスに対する住民意

識そのものを高めていくと考えます。こうした<u>先進事例についても横展開されていくことが望ましい</u>と考えますので、先ほどの好事例の展開と同様に、そのための後押しをぜひお願いできればと思います。

○権丈委員(慶應義塾大学商学部教授)

先ほどのところでも地域別診療報酬という話がありましたけれども、私が奈良県のほうに、そんなことをやったら医師が逃れる可能性がある、医師が逃げていくと言いますと、そんなことにならないように、今から6年間、しっかり時間をかけて説得して、そしてできれば、この刀を抜かなくてもすむ状況に持ち込むために県民の負担と受益の総合的なマネジメントを進めていきたいという、保険者でありかつ地域医療構想の責任者としての自己責任とのセットで議論されているので、私は皆保険の原則には反していないのではないかと見ております。

○宮島委員(日本テレビ報道局解説委員)

本来、収支は合わせるものという前提に立った上で、いろいろな形の改革の努力をされた上で、今も伝家の宝刀とおっしゃいましたけれども、診療報酬を下げるというのは最後のとりでというか、方策ですので、それに関しては反対することではないかなと思います。

これまであまりやったことがないということによる反対があると聞いていますけれども、今の医療費、医療の状況というのは、お医者さんでも、このままで医療は持続できるのだろうかということを真剣に考える。アンケートを見ると、お医者さん自身がそこに不安を持っているという状態なので、過去を振り返るのではなくて、今、これだけ危機的な状況をどうやって変えていくのかという先進的な取組をみんなでバックアップする必要があると思います。

実際、高度医療で、若い人の年収の10倍もかかるような薬まで出てきている。そして、 それを使うのに制限が弱い状態の中で、医療費はどうなってしまうのだろうという気持ち はみんなあると思いますので、奈良県知事とされましても<u>いろいろなフェーズ、例えば知</u> 事会ですとか、いろいろな接点の中で紹介していただくのがいいかと思います。

○清家議長

本日御説明がございました法定外繰入の解消をはじめとする奈良県の一連の取組、<u>いわゆる奈良方式については、とてもよい好事例、先進事例であり、他の都道府県の今後の取組にも資するもので、横展開していく必要がある</u>ということであります。